

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 240 号（2024 年 11 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（旅券発給体制の変更、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード交付、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 2 治安・安全情報（防犯対策○×クイズ：インターネット利用者を標的とした犯罪編）
- 3 日本文化関連行事
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（11 月及び 12 月、2025 年休館日）

* * * * *

1 領事情報

（1）2025 年 3 月以降の旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

2025 年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給開始を予定しております。

3 月 24 日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも 2 週間以上の日数を要することとなります。

具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、必要に応じて早めの旅券の切替申請をご検討下さい（旅券の残存有効期間が 1 年未満の場合に切替申請が可能です。）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

（2）旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済
旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支

払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

（旅券）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

（各種証明）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

（査証）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

（3）在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

5月27日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015年10月5日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

（4）「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—

当館は、当地でDV被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。） 詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

（5）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。 詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。 詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（6）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済ませていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

（7）衆議院小選挙区の区割りの改訂等

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付を申請ください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html
https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf

2 治安・安全情報

今月は、インターネット利用者を標的とした犯罪 2 例とその対応策についてご紹介します。

（1）サポート詐欺

サポート詐欺とは、パソコンでインターネット閲覧中に、画面に突然、偽のセキュリティ警告等の画面（サポート詐欺のサイト）を表示させるなどして、ユーザーの不安を煽り、不正なプログラムをインストールさせたり、有償のサービス契約の締結等をさせられたりするなど、サポート料金名目等で金銭をだまし取ろうとする詐欺の手口です。

【特徴】

- インターネット閲覧中にポップアップが表示され、指定の番号に電話するように促すメッセージがある。
- ポップアップ画面は閉じても再度表示される。
- 5 分以内に電話をかけるよう指示する記載がなされるほか、ビープ音が鳴るなど、ユーザーの不安を煽るような仕組みとなっている。

【対応策】

- 警告画面が表示されても慌てずにブラウザを閉じる。ブラウザが閉じない場合は、タスクマネージャーからブラウザを終了させるほか、PC の再起動を行う。
- 警告画面のポップアップは、ウェブサイトの広告に仕込まれていることが多いので、これらをむやみにクリックしない。
- 電話の指示等により遠隔操作のソフトウェアをインストールしてしまった場合、パソコン内の情報窃取やマルウェアへの感染等のリスクとなることから、各種アカウントの ID・

パスワードの変更やPCのリストアなどの処置を講じる。

（2）悪質スパム

Facebook メッセンジャーに知人・友人のアカウントから動画用のサムネイルや YouTube 用の URL リンクが送られてきて、これをクリックした結果ウイルスに感染するほか、自身の Facebook アカウントを乗っ取られるという犯罪です。被害にあったアカウントはつながりのある他のアカウントに同様のスパムをばらまくことで、被害が拡大します。（「スパム」とは受信者の意向を無視して無差別かつ大量に一括してばらまかれるメッセージのことを指します。）

【特徴】

- 実際の知人・友人のアカウントから送信されるため、無警戒になりやすい。
- サムネイルやリンクには「このビデオはいつですか？」「あなたはこのビデオに出演していると思います」などとしたメッセージが付随する。
- リンクをクリックすることで、不正プログラムのインストールを促されるほか、Facebook のログインページを偽装したウェブページを表示し、ID やパスワードを盗むものも存在する。

【対応策】

- 友人からのメールであっても、不用意にリンクをクリックしない。
- 間違ってクリックした場合でも、その先で示されるインストール作業やログイン作業は行わない。
- ウイルス対策ソフトを最新バージョンにアップデートするよう心がける。
- パスワードは定期的に変更するほか、ログイン時の二段階認証設定やログインメールの通知を設定する。

3 日本文化関連行事

（1）日本文化関連行事

- 「Afternote: In the Shade of Cinema」展（2024年9月13日（金）～2025年3月1日（土））

国際交流基金シドニー日本文化センターギャラリーにて、美術作家・志村信裕氏による山口の映画館史にフォーカスした最新作『Afternote』を上映しています。山口情報芸術センター[YCAM]のコミッショナーワークとして制作され同氏が監督を務めた本作品とともに、撮影された山口の映画館にまつわる記録や資料を展示し、市内から姿を消した映画「館」の歴史を辿ります。詳細は以下のリンク先をご参照ください。

<https://sydney.jpf.go.jp/events/afternote-in-the-shade-of-cinema/>

- 第28回オーストラリア日本映画祭（2024年9月24日（火）～11月10日（日））

国際交流基金の主催により、オーストラリア日本映画祭を開催しています。詳細は以下のリンク先をご参照ください。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○JFF Theater

国際交流基金は、映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」をオープンし、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.jff.jpf.go.jp/>

○Matsuri Japan Festival 2024 (12月1日（日）11時～18時、Wentworth Park Sporting Complex (Ultimo))

毎年、ダーリングハーバーで開催されていた日本の祭りが、新会場で5年振りに開催されます。会場となる Wentworth Park Sporting Complex (Ultimo) は、ライトレール Wentworth Park 駅から徒歩 3 分です。今年の祭りは屋内開催です。着物など和装の方は無料で入場していただけます。ご家族やご友人と奮ってご参加ください。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://matsurisydney.com/>

○JAPAN EXPO 2024 (12月14日（土）10時～16時、シドニー市庁舎)

日本が誇る伝統文化、物産、観光等を、オーストラリアに向けて発信・普及をする展示販売会「JAPAN EXPO」の第4弾がシドニー市庁舎で開催されます。50以上の出展ブース（日本からも多数参加）、ステージパフォーマンス、カルチャーワークショップ、インスタレーション、国際着物コンテスト等、多彩な催しが終日行われます（主催：J Culture Sydney、後援：在シドニー日本国総領事館）。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.japanexpo.com.au/in-person>

(2) NSW州立美術館の無料日本語ガイドツアー

○マグリット展（10月26日（土）から2025年2月9日（日）まで）日本語ガイドツアー
上記期間のうち、11月3日（日）から12月15日（日）、2025年1月12日（日）から2月2日（日）の期間限定で、毎週日曜日午前11時から約45分間、無料日本語ガイドツアーを実施します。マグリット展には入場券が必要となりますが、日本語ガイドツアーの予約は不要です。南本館の展覧会会場入り口に集合ください。

○常設展の日本語ガイドツアー（予約不要、建物に入った所に集合。）

年末年始の12月16日（月）から1月11日（土）まではガイドツアーは実施されません。
北新館（Naala Badu） 毎週日曜日午後1時開始

南本館 (Naala Nura) 毎週金曜日午前 11 時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○「リ・ウファン (Lee Ufan) Quiet Resonance」展

2025 年 9 月まで、南本館でアジア・ランタンギャラリーを開催中です（入場無料）。毎週金曜日の日本語ハイライトツアーで、この展覧会もご案内しております。

4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校ダンダス校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ホーンズビー日本語学校

<https://hornsby.japaneseschool.org.au/hiring.html>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forest.japaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86>

○セントラル・コースト日本語コミュニティ学校

連絡先：cc.jcls@gmail.com

5 総領事通信・総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありまし
たらフォローいただければ幸いです。

(総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cgjapansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

6 休館日のお知らせ（11月及び12月、2025年の休館日）

土日及び以下の日は休館いたします。

○11月 4日（月）文化の日振替休日

○12月 25日（水）クリスマス・デー（当地の休日）

○12月 26日（木）ボクシング・デー（当地の休日）

○12月 30日（月）年末休暇

○12月 31日（火）年末休暇

2025年の休館日を以下のリンクに掲載しておりますのでご参照ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about.html

* * * * *

在シドニーワイズ日本国総領事館

Level 12, 1 0' Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURLから手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html